

招 集 期 日	令和元年10月16日(水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後3時00分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後4時15分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋本文子 教育長	出 席	平野博之 委員	出 席	
柿沼拓弥 教育長職務代理者	出 席	岩崎智子 委員	出 席	
高瀬賢一 委員	出 席			
議事参与者及び 説明のための出席者	川島学校教育部長	寺崎生涯学習部長	須永教育総務課長	矢野学校教育課長
	小島学校給食センター所長	水野スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長	
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育長	(傍聴人 1名) 10月定例教育委員会を開会		
日程第1 再任委員の紹介及び 教育長職務代理者の 指名について	教育長	<p>教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する事件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>去る10月4日をもって、任期が満了した柿沼委員は、9月27日に市議会の同意を得て10月5日付けで市長から任命され、教育委員を再任となった。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長に事故があった時又は欠けた時は、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行うこととなっている。この教育長職務代理者を、これまでも務めてこられた柿沼委員に引き続きお願い致したく10月5日付け指名したことを報告する。</p> <p>(柿沼委員 あいさつ)</p>		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 前回会議録の承認</p>	教育長	<p>9月定例教育委員会の会議録について諮った</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>前回会議録は、承認された旨宣した。</p>
	教育長	<p>報告事項1について、学校教育部長及び生涯学習部長から説明を求めた。</p>
<p>日程第3 報告事項1 令和元年9月定例市議会提出(教育委員会関係)議案等について</p>	学校教育部長	<p>斉藤万紀子議員から議案第46号 平成30年度羽生市一般会計歳入・歳出決算状況について、議案質疑があった。</p> <p>「入学準備金貸付制度」に関し、「広報はどのように行ったのか」については、広報「はにゅう」10月号及びホームページに掲載したほか、市内の中学校に通学する3年生、市内の県立高等学校に通学する3年生に対し、毎年10月に文書にて周知していること、「市民が申請しやすいような制度改正」については、学費等の負担を考慮し、高等学校等就学中は入学準備金の償還を猶予できるよう、平成29年度に条例改正を行ったことを説明した。</p> <p>「適応指導教室相談事業の推進」については、平成30年度は、小学生3名、中学生6名の計9名在籍していること及び学習指導要録の保存期間に準じて過去5年間の在籍状況を説明した。また、適応指導教室では、「不登校児童生徒等の学校生活への復帰」を方針とし、個々の実態に応じて協調性・社会性の獲得、自信・自尊感情の保持、自主性・自発性の育成、学習面の保障など、短期的・長期的に指導していること、保護者の悩みを聞く機会を設けて、教育相談の対応をしており、成果として、平成30年度在籍の9名のうち、中学3年生2名が高等学校に進学し、6名は今年度4月から、1名は5月下旬に学校に復帰していることを説明した。</p> <p>「児童生徒介助員の配置」については、昨年度の特別支援学級の小学生63人、中学生30人に対し、特別な支援の必要性に応じた人数を各小中学校に配置したこと、「介助</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>員及びその研修」は、ニーズに適した研修を毎年実施しており、昨年度は、東洋大学の教授に講師を依頼し、「発達や愛着に課題を抱える子どもの理解と支援」について、研修を実施したこと、「保護者とのやり取りや年度が替わるときの引継ぎ」は、学級担任や特別支援教育コーディネーターを中心に、組織的に行っていることを説明した。</p> <p>「発達障がい等早期支援対策事業の推進」については、「専門家による学校巡回訪問と発達検査を何の専門の方が担当されているか」は、学校巡回訪問と検査は、臨床心理士2名に委嘱しており、羽生市教育委員会ではWISC IVと呼ばれる検査を実施していること、「発達障がいと認定された場合の指導の充実」については、臨床心理士は発達障がいの認定は行っておらず、医療機関で認定された児童生徒には、通級指導教室におけるソーシャルスキルトレーニングなど、その特性に応じたきめ細やかな指導を行っていること、「学校との連携や保護者とのやりとりの時間」については、ケースごとに異なるが、保護者面談や検査のフィードバックなど、多くの時間をかけて取り組んでいることを答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、議案第46号 平成30年度羽生市一般会計歳入・歳出決算状況について、議案質疑があった。</p> <p>「学力アップテスト結果による学力の課題及び児童生徒一人ひとりの課題抽出」については、「テスト結果による学力の課題」は、各学校・学年により多少異なるが、総体的な傾向として、小学校の国語では「読む力」、算数では「数学的な考え方」、中学校の国語では「言語についての知識理解」、数学では「技能」、英語では「言語や文化の知識理解」が課題であること、「児童生徒一人ひとりの課題抽出」については、羽生市学力アップテストを実施することで、学校には詳細な結果の一覧表が届き、個々の児童生徒には結果の個票が返却されることにより、児童生徒一人ひとりの1年間の学習の成果や課題が明確になる。しかも児童生徒には、一人ひとりに適した補充プリントが提供されるため、教師は重点的に適切な指導ができるようになっている。このように、個々の児童生徒の成果や課題が明確になることで、</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>教師は個に応じた指導を行うことができるようになり、また、学力の課題を抽出することで、自己の指導法を見直すきっかけにもなっていると答弁した。</p> <p>「小学校・中学校の学校図書館図書標準の状況」については、予算の執行状況において小学校費が当初予算を21万6,553円上回った理由は、「学校図書館図書標準」を達成していない学校に対し、追加の予算を配当したことによるものであること、中学校費に68万5,520円の不用額が発生した理由は、各学校が購入を希望する図書が少なかったことによるものであることを説明した。平成30年度末の「学校図書館図書標準」の達成状況は、小学校11校のうち達成した学校は6校、未達成は5校、中学校3校のうち達成した学校は2校、未達成は1校であった。未達成となった主な理由は、図書の「質」を高めていくことも重要であることから、児童生徒が正しい情報に触れられるよう有益な図書の選択を進めるとともに、内容が古くなった図書や破損して使用に耐えない図書を廃棄したことによるものであると答弁した。</p> <p>「学校運営協議会及びコミュニティ・スクールの運用」については、羽生市では現在、市内11校全ての小学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールの取組を進めている。学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」への転換を図ることがコミュニティ・スクールの目的のひとつであり、学校や地域、子ども達が抱える課題に対して関係者が当事者意識を持ち、「役割分担をもって連携・協働による取組」を進めており、目的に沿った運用ができていると認識していると答弁した。</p> <p>同じく、斉藤隆議員からの「伝堀越館跡」に関する質疑では、「建物解体工事における自生植物の影響」については、羽生市指定の史跡「伝堀越館跡」は、市内でも有数の屋敷林を有し、ウラシマソウやフクジュソウなど、豊かな植物が生育する場所であるため、業者と綿密な打ち合わせを行い、自生植物への影響が少ない冬季に、敷地内の母屋や納屋の解体工事を実施したため、自生植物への影響は極めて少なかったと考えており、今後も史跡の保護や管理に合わせて、自生植物についても、適正</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>な保護に努めていくことを説明した。「目的に係る事業の有効性」については、解体した建物は史跡に直接関係するものではなく、整備したことで史跡中心部の発掘調査の実施が可能となり、今後は建物解体場所を重点的に調査し、出土した遺物等から伝堀越館跡の築造年代などについて、より具体的に明らかにしていきたい旨、答弁した。</p> <p>齊藤万紀子議員から、「外国人の子どもの教育」について一般質問があった。</p> <p>「羽生市内の就学状況の実態把握」については、令和元年8月1日現在、羽生市に住民登録をしている外国籍の満6歳から満15歳までの学齢児童生徒は74名おり、その中で保護者が希望し、市内の小中学校に在籍している児童生徒数は小学校44名、中学校17名の計61名であり、住民登録している外国籍の学齢児童生徒の約82%が市内小中学校に就学していることを把握していること、外国籍の児童生徒の編入学者数は、この2年間で急激に増加しているが、外国籍の学齢児童生徒が本市に転入した際には、市民生活課、国保年金課等と連携し、就学の案内をしていると答弁した。</p> <p>「羽生市が行う外国人の子どもの具体的な教育支援」については、本年度は小学校4校、中学校2校に日本語指導員を配置し、日本語を十分に理解できていない外国籍の子どもたちが、円滑に学校生活を送ることができるよう、日本語指導や日本の学校生活に慣れるための支援を行っている。また、小中学校への就学時の書類案内は、通訳ができる方のサポートや、翻訳機を使用して記入の手助けをしているほか、文部科学省や埼玉県教育委員会が作成・発行している「外国人児童生徒の受入れに関する資料」「日本語指導に関する資料」等、保護者との連携に関する資料等を活用し、可能な限り支援ができるよう努めている。今後も外国籍の子どもの増加が予想されるため、日本語指導対応加配教員の配置を埼玉県教育委員会に要望していくとともに、日本語指導や学校生活に適應できる支援を継続して行っていく旨、答弁した。</p> <p>増田敏雄議員から、「学校ボランティアによる登下校時の見守</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>り活動」について一般質問があった。</p> <p>「各小学校のボランティア人数」については、各小学校のボランティア登録者数と、それぞれの学校に学校安全ボランティアのリーダーでもあるスクールガード・リーダーが必ず1名含まれていることを説明した。</p> <p>「学校ボランティア自身に対する安全対策」については、各小・中学校のボランティア全員が、ボランティア活動保険に加入しているほか、各学校の状況により様々であるが、「帽子の着用」、「ベストの着用」、「腕章の着用」、「名札の着用」などの安全対策を講じており、スクールガード・リーダーには、埼玉県教育委員会より防犯ベストが支給されることを説明した。現在、小・中学校の登下校の安全が学校安全ボランティアの尽力によって確保されている。今後も羽生市教育委員会としては、地域の特性を生かしつつ、不審者や危険箇所などの情報を警察と共有して、各学校が保護者・地域と一体となって通学路の安全確保に努めるよう指導していく旨、答弁した。</p> <p>野中一城議員から、「小中学校体育館へのエアコン設置」について一般質問があった。</p> <p>現在、羽生市では小中学校の体育館において、地震が発生した際、天井の断熱材や照明器具、窓ガラス等の「非構造部材」の落下を未然に防ぐための耐震化工事を進めている。この「非構造部材」の耐震工事は、今年度中に14校中12校が完成する予定であり、全校での完了を目指して整備を進めていることを説明した。小中学校の体育館エアコン設置については、埼玉県内でもいくつかの自治体が既に取り組を始めている。本市においても、児童生徒を含めた体育館利用者の熱中症事故を防止するための対策を講じつつ、先進の事例や他の自治体の動向を注視しながら、エアコンの設置について、引き続き研究を進めていく旨、答弁した。</p> <p>峯寄貴生議員から、「今後の英語教育」について一般質問があった。</p> <p>「小・中学校の英語教育の現状と学習指導要領への対応」については、市内の小学校では、来年度から実施する新学習指導</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>要領に対応した小学校外国語教材「Let's Try」と「We Can!」を活用して英語教育を進めている。また、埼玉県が県内に50名程度配置している「小学校英語教育充実のための専科指導教員」を羽生市にも市内2校を兼務するかたちで1名配置し、質の高い英語教育に取り組んでいる。新学習指導要領における外国語科・英語科の内容については、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能であるが、「話すこと」については、さらに「やりとり」と「発表」に分かれている。そこで羽生市では、今年度「全国プレゼンテーションコンクール in 羽生」において、外国語の部を設定した。より優れた英語でのプレゼンテーションにふれる機会を設けることにより、日々の外国語学習への意欲を喚起していく。中学校においては、文部科学省より出された「中学校外国語科の移行期間における指導資料」を活用し、小中接続単元の指導を含め、新学習指導要領への円滑な接続を図っていることを説明した。</p> <p>「全国学力調査の結果に対する見解と今後の指導」については、「中学校英語」の羽生市の平均正答率は、全国平均に対して4ポイント下回っている。このため、各中学校にて調査結果を分析し、2学期からの授業改善を含めた具体的な計画を立てて取り組んでいる。併せて、羽生市教育委員会が各学校を訪問し、学力向上に向けて支援をしている。また、今年度より、市内小学校全国で「GTEC junior」という4技能すべての力を測ることができる試験を実施して課題となる技能についての取組強化を図っていく。カリキュラムについては、今年度と来年度の2年間で小中9年間を一貫した視点で作成し使用していくと説明した。</p> <p>「ALTの活用」については、今年度より、ALTが全校配置・常駐となり、ALTと授業打ち合わせを細かくできるようになった。ALTが授業で使用する教材や掲示物を作成している学校もあり、英語を学ぶための環境整備も進んでいる。また、児童生徒が授業以外の休み時間等にALTと接する機会が増えた。中学校のALTは、生徒のスピーチコンテストの指導や「村君英語村友遊プラザ」の講師も務めていることを説明した。</p> <p>「村君地区英語村推進地域事業の今後の位置づけと取組」については、「英語に触れる機会の充実」と「地域全体の活性化」</p>

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習部長	<p>という事業目的を達成しながら、新学習指導要領の趣旨に沿った活動へと、取組の見直しを図っているところである。新学習指導要領の「話すこと」では、英語での「やりとり」が重要視され、「決まった表現を繰り返し唱え覚える」ことよりも、いかに「自分の考えや思いを発信する」かに重点を置いている。こうした英語での会話を充実させるために、英語村友遊プラザは、多様な人々と英語で話すよい機会となる。今年度は、新たな試みとして、村君小学校以外の東中学校区域内の小学校の児童に対しても、英語村友遊プラザへの参加の呼びかけを積極的に行った。また、4人のALTに講師を依頼したことにより、複数のグループに分かれて活動ができるようになった。英語村友遊プラザでは、「英語でうどんうち」や「村君公民館文化祭への参加」「岩瀬地区との合同クリスマスパーティー」など、学校の学びとは異なった、地域色豊かな取組も実施している。今後も更なる充実を図っていく旨、答弁した。</p> <p>齊藤隆議員から、「文化芸術の振興」について一般質問があった。</p> <p>「羽生市文化芸術推進基本計画の策定に向けた検討委員会の設置状況及び運営」について及び「羽生市文化芸術推進基本計画の策定状況」については、平成30年度より、生涯学習課が事務局を務め、関連各部署の職員による策定検討会を立ち上げ、これまで5回の会議を実施し、現在、計画の素案を作成しているところである。計画素案の作成後は、文化芸術に携わる市民や有識者などの意見を伺い、来年3月の計画策定を目指して取り組むことを説明した。</p> <p>「羽生市文化芸術推進会議の設置に係る時期及び会議の構成」については、文化芸術推進会議は、羽生市文化芸術推進基本計画を進めるうえで「核」となる組織であるという認識であり、設置しなければならないものと考えている。計画策定後の令和2年度から、条例の制定および羽生市文化芸術推進会議の構成について検討したいと説明した。</p> <p>「文化芸術振興基金の創設」については、現在の羽生市の財政状況では、基金を新たに創設し、積み立てていくのは困難だと感じており、今後、企業等からの寄付があったならば、その</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和元年度ニュース スポーツ出前教室の開 催について</p> <p>報告事項3 第35回羽生市綱引選手 権大会の開催について</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>時点で、基金を創設するかどうかを市長部局と相談し、検討したいと答弁した。</p> <p>「文化芸術基本法第35条の規定に関する見解」については、法第8条から第34条までは、国が為すべき施策について、単なる文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育などにも触れて書かれている。そのなかでも、羽生市ができること、羽生市民の中でこれまで育まれてきた、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策を推進するということだと受け止めている。具体的には、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成を進めることが、地方公共団体としての責務であると考えている。今後も、文化芸術基本法の基本理念を踏まえ、文化芸術活動を行う市民の自主性及び創造性を十分に尊重しつつ、市民が文化芸術活動しやすい環境づくりに、取り組んでいく旨、答弁した。</p> <p>報告事項2及び3について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>スポーツ推進委員が全10回に渡り各地区の小中学校体育館などに出向き、ニュースポーツを紹介するものである。ムジナもん体操のほか、ヘルスパレーやスポーツ推進委員が考案したパスラグビーの紹介と体験を実施する予定である。今年度も、健康づくり推進課の協力を得て、羽生市健康チャレンジ指定事業の一環として、健康に関する講話を行う。</p> <p>12月8日に羽生市体育館メインアリーナにて開催する。中学生以上の一般男子の部、一般女子の部、小学生の部の3つの部で競技を行う。例年、趣向を凝らしたユニークなコスチュームでの参加チームもあり、毎年楽しい大会となっている。表彰については、部門ごとに優勝、準優勝、第3位の他、「ねばり賞」、「ファッション賞」などの楽しい各賞を用意し、大会を盛り上げる。</p>

		て ん 末
<p>報告事項4 ふるさと講座「板碑から見た中世の羽入」の結果について</p> <p>報告事項5 リサイクルフェアの実施について</p>	教育長	報告事項4及び5について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。
	図書館長兼郷土資料館長	9月8日に図書館にて開催した。市内外から23名の参加があった。講座の内容は、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団の砂生智江氏を講師に招き、市内に残されている中世の板碑についての解説と、板碑を用いての拓本の実演を行った。参加者からは、講師の拓本実演を見て、「自分もやってみたい」という声が多かった。今後も参加者に分かり易く、多くの方に来ていただけるような講座の形式を考えていきたい。
	図書館長兼郷土資料館長	図書館で不要となり除籍された本や市民から提供された本を再度有効活用するため、希望者に無償譲渡するものである。期間は12月19日から22日までの4日間とし、初日の19日は、市の公共施設を対象とし、残りの3日間は、市民を対象とする。会場は、郷土資料館の展示室である。広報はにゅう及びホームページで周知する。
	教育長	報告事項に関して質問・意見を求めた。
	柿沼委員	市議会の一般質問に関連して、学校ボランティアによる登下校時の見守り活動については、大変ありがたいと思っている。小学校全校で学校ボランティアの登録がある中で、村君小学校が35名と大変多く、地域の力が現れていると感じる。以前、スクールガード・リーダーやボランティアスタッフと話をした時に、元気過ぎて言うことを聞かない子がいたり、日本語が話せない外国籍の子がいたり、色々な悩みがあると聞いた。ボランティアの活動は本当に大変であり、見えないところでも活躍している。学校で「感謝の会」を催す等、是非、学校ボランティアの方に子どもたちから温かい声かけをしていただきたい。

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>地域の方は、子どもたちを宝物のように思ってくれていて、色々な力添えをいただいている。特に羽生市の場合は、コミュニティ・スクールが設置されたことにより、学校と地域との意思疎通が図られ、良い効果があると思う。</p>
	学校教育課長	<p>子どもたちの為に日々様々な活動をしていただいている方々に、学校の多くは11月23日の勤労感謝の日付近の日程で、感謝の気持ちを贈る行事を行っている。ボランティアの方々に対する子どもたちのマナーの指導は各学校でもしているが、羽生市教育委員会からも校長研究協議会等を通して働きかけていきたい。</p>
	高瀬委員	<p>市議会の一般質問の「外国人の子どもの教育」について、現在、市内の学校に在籍する外国人の子どもたちの国籍はどのような状況か伺いたい。</p>
	学校教育課長	<p>多い順に申し上げますと、パキスタン、中国、ブラジル、バングラデシュ、フィリピンといった状況である。特にパキスタン人については、独自のコミュニティーネットワークを持っているようで、仲間を頼って羽生市に移り住む傾向にあると聞いている。</p>
	高瀬委員	<p>こんなにたくさん国の子どもが来ているということは、現場は大変であろうと察する。</p>
	岩崎委員	<p>外国人の子どもたちの教育については、小学校4校、中学校2校に日本語指導員を配置しているということで、慣れない日本の生活をたくさんフォローしていることと思う。日本語指導員は、授業や学校生活にどのように関わっているのか、具体的に教えて欲しい。</p>
	学校教育課長	<p>現在は、学習面については、教科の勉強よりも日本語の習得に重きを置いている。日本語指導員は、日本での生活歴が全くない外国籍の児童生徒に対し、日本語を理解し、会話ができるようになることを目的として配置している。様々な国の様々な言語の子どもたちなので、日本語指導員は非常に苦勞して指導している。</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>子どもの出身国の言葉を使って指導ができない場合もあるので、身振り手振りで伝えることもある。自動翻訳機等が学校にある場合は、それらを活用しながら指導している。日本語がある程度わかるようになったら、県で作成したものや市販されている日本語のテキスト、ひらがなのプリント、かるた等を使いながら日本語の習得を進めている。生活面については、日本の学校では外国の学校には無いような様々な行事があるため、その行事に臨むにあたり、日本語指導員が行事の意味や目的などを丁寧に説明している。また、登下校の際の交通安全については、母国のルールと違うのでなかなか理解し難いことがあるようで、特に小学校低学年の児童は、そのような傾向が見られる。日本語指導の時間や、休み時間等を使い、生活上のルールや安全上のルールを絵や写真等で示しながら指導している。</p>
柿沼委員		<p>世の中のグローバル化に伴い、どこの市町村でも関わる問題だと思う。国によって慣習が違い、そもそも勉強する習慣がない国もある。財政面も大変だと思うが、県などからも支援を受けることはできないだろうか。</p>
教育長		<p>羽生市では、ここ数年で急に外国籍の方が増えている。この状況を埼玉県教育委員会にも伝え、教職員の加配の要望を提出する等、しっかり取り組んでいきたい。</p>
高瀬委員		<p>ニュースポーツ出前教室で実施する、ヘルスパレーとパスラグビーとはどのようなスポーツか伺いたい。</p>
スポーツ振興課長		<p>ヘルスパレーは、4人制で、ラグビーボールのような形をした大きくて柔らかい素材でできたボールを使う。バレーボールと同じように、サーブを打ってからラリーを交わし、ボールが床に落ちると得点となるが、1回で相手コートに戻してしまうと相手の得点となってしまうなど、バレーボールとは違う特殊なルールがある。パスラグビーは、スポーツ推進委員が考案したスポーツであり、柔らかいラグビーボールを使う。前にパスしてはいけないというのはラグビーと同じであるが、走ってはいけない、タックルなどの接触プレーをしてはいけない等、子どもも高齢者も一緒</p>

会議事件名	て ん 末	
		にできるよう、安全性を重視したルール設定となっている。オフ フェンスとディフェンスが3分間で交代し、パスをつないでゴール ラインを越えたら得点するという競技である。
	高瀬委員	グランドゴルフは鳥取が発祥で、今では広く普及して行われて いる。羽生市で考案されたスポーツが全国区になれば良いと思う。
	平野委員	市議会の一般質問、「今後の英語教育」について、「全国プレゼ ンテーションコンクール in 羽生」での外国語の部を楽しみにして いる。文部科学省の「中学校外国語科の移行期間における指導資 料」とはどのようなものか、伺いたい。
	学校教育課長	小学校については、今までより学習内容が増えるので、中学校 では、それを受けてしっかり接続できるように指導を工夫してい く必要があるという、授業のモデルケースのようなものである。 中学校の学習指導要領では、新たな領域で「話すこと」が加わる。 2年間の移行期間で、授業をきちんと組み立てていく。
	平野委員	小学校から中学校への過程で、英語の授業にズレが生じないよ うにすることが、接続単位であるという理解でよろしいか。
	学校教育課長	その通りである。
	教育長	羽生市では、今年度と来年度の2年間で小中9年間を一貫した 視点で見通し、指導方法を確立していく。
	高瀬委員	先日、東日本大震災の津波で多くの児童と教職員が犠牲になっ た大川小学校の裁判が終結した。学校危機管理マニュアルに避難 経路を定めていなかったことを指摘されていたが、羽生市の学校 はどのような状況か。
	学校教育課長	危機管理マニュアルについては、市内の全小中学校で、地震、 火災、竜巻、不審者、登下校の安全安心、いじめへの対応等、想 定される危機ごとに作成している。マニュアルがあるだけで良い ということではなく、様々な事案を想定して訓練を行っている。昨

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>年度は、岩瀬小学校が文部科学省、須影小学校と井泉小学校が埼玉県の安全に関する表彰を受けた。色々な工夫をした取組が認められての受賞である。羽生南小学校では、朝の会の時間等に、短時間で行うものを含め、昨年度は計 8 回の避難訓練を行った。どの学校も、マニュアルに沿って実践的な訓練を行い備えをしている。</p>
	教育長	<p>大川小学校の件では、当時校長が不在だったことも避難の判断が遅れた原因と言われている、危機管理マニュアルに校長が不在の場合でも教頭以下の職員が判断できるような、綿密なマニュアルの作成が必要ではないかと思う。</p>
	教育長	<p>新聞には、この事件の教訓として「現場教員の負担軽減を図りつつ、学校と行政は常にハザードマップを検証し、改定せねばならない。子どもたちを預かる学校と行政が、その命を守るために最大限の努力を払うのは当然であろう。」と掲載されていた。つい先日も台風 19 号による被害もあり、羽生市教育委員会としても事前の防災対策をさらに強めなければならないと考える。管理職が不在でも行動できるような体制を整えて、子どもの安心・安全を守ることができるよう、学校の防災対策について再確認するよう指導していきたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>
	教育総務課長	<p>11 月定例教育委員会は、11 月 13 日 午後 1 時 30 分より、羽生市立図書館にて開催する。</p>

会議事件名	て ん 末	
閉会	教育長	<p>閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>